

急ぐほど燃料
減らす危険
増す

昭和50年交通安全年間スローガン

しんとう 広報

昭和50年1月10日 発行 榛東村役場 編集 広報委員会 印刷 上毛新聞社出版局 第76号

わたしの村 (1月1日現在)

世帯数	1,955戸		
	男	女	計
人口	4,853	4,275	9,128
入転入	49	17	66
転出	27	11	38
出生	5	5	10
死亡	3	1	4

34年ぶりの再会

清水キヨさん中国より帰る

喜ぶの小山秀一さん一家



(村長さんと歓談する清水さん)

昨年10月24日、広島の小山秀一さん(64)が、中国の西安から帰国された。秀一さんは、昭和16年、開戦と共に中国に渡り、終戦後も地に住み、生活を送ってきた。

秀一さんは、中国の西安で、同族の小山秀一さん(64)と再会した。秀一さんは、中国の西安で、同族の小山秀一さん(64)と再会した。秀一さんは、中国の西安で、同族の小山秀一さん(64)と再会した。



(家族そろって記念撮影)

新年の初詣を申しあげます。昭和50年の元旦に、村長の御挨拶と御挨拶を心よりお祈り申し上げます。昭和50年の初詣を申しあげます。昭和50年の元旦に、村長の御挨拶と御挨拶を心よりお祈り申し上げます。



年頭の辞

村長 湯浅 寿男

新年明けましておめでとう。昭和50年の新年を迎え、村長として御挨拶申し上げます。今年も、村長として御挨拶申し上げます。今年も、村長として御挨拶申し上げます。今年も、村長として御挨拶申し上げます。

この新年の御挨拶は、村長として御挨拶申し上げます。今年も、村長として御挨拶申し上げます。今年も、村長として御挨拶申し上げます。今年も、村長として御挨拶申し上げます。

この新年の御挨拶は、村長として御挨拶申し上げます。今年も、村長として御挨拶申し上げます。今年も、村長として御挨拶申し上げます。今年も、村長として御挨拶申し上げます。

新年の御挨拶

議長 長久保田音吉

新年の御挨拶を申し上げます。昭和50年の元旦に、村長の御挨拶と御挨拶を心よりお祈り申し上げます。昭和50年の初詣を申しあげます。昭和50年の元旦に、村長の御挨拶と御挨拶を心よりお祈り申し上げます。

この新年の御挨拶は、議長として御挨拶申し上げます。今年も、議長として御挨拶申し上げます。今年も、議長として御挨拶申し上げます。今年も、議長として御挨拶申し上げます。

この新年の御挨拶は、議長として御挨拶申し上げます。今年も、議長として御挨拶申し上げます。今年も、議長として御挨拶申し上げます。今年も、議長として御挨拶申し上げます。

- 日誌から 12月
- 2日 県民文化センター
 - 3日 県民文化センター
 - 4日 県民文化センター
 - 5日 県民文化センター
 - 6日 県民文化センター
 - 7日 県民文化センター
 - 8日 県民文化センター
 - 9日 県民文化センター
 - 10日 県民文化センター
 - 11日 県民文化センター
 - 12日 県民文化センター
 - 13日 県民文化センター
 - 14日 県民文化センター
 - 15日 県民文化センター
 - 16日 県民文化センター
 - 17日 県民文化センター
 - 18日 県民文化センター
 - 19日 県民文化センター
 - 20日 県民文化センター
 - 21日 県民文化センター
 - 22日 県民文化センター
 - 23日 県民文化センター
 - 24日 県民文化センター
 - 25日 県民文化センター
 - 26日 県民文化センター
 - 27日 県民文化センター
 - 28日 県民文化センター
 - 29日 県民文化センター
 - 30日 県民文化センター

また来ると 山に誓って
火の始末
山火事をなくしましょう

広報しんとう

昭和50年3月10日 発行 榛東村役場 編集 広報委員会 印刷 上毛新聞社出版局 第78号

わたしの村 (3月1日現在)

世帯数	男	女	計
人口	4,845	4,291	9,136
転入	28	19	47
転出	55	9	64
出生	9	1	10
死亡	2	1	3

今年の夏は…

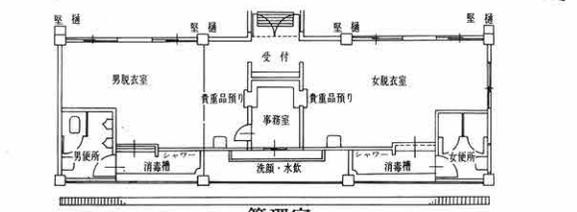
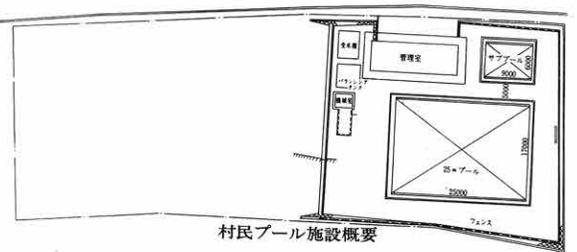
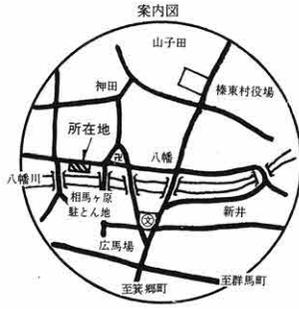
村民プールの建設工事はじまる

村民プールの建設が、事業の一環として設備施設より、今年のはじめ、カバハ族は、去る月千八百の、新井の、り百千の補助金を受、八幡上(新井六八五七)の用、は、種々おまを五万円で、受されるので、この五月は、想すめられおます。

このプールは、基礎固め整備、完成予定です。



去る2月25日園児たちは今年も小熊座を迎えて人形劇を楽しみました。写真は人形劇小熊の口コちゃんと迷子の子猫の一場面



郵便による不在者投票

この新しい制度により投票できる人、投票の方法等があるが、このように投票参加の道を広くする。

一、郵便による不在者投票の受ける者

- ①身体障害者
- ②身体障害者手帳に、肩、肘、腕、手、足等の程度が二級以上、又は二級心臓、じん臓もしくは呼吸器の障害の程度が三級もしくは三級と記載されている者(身体障害者手帳を持っていない者、その障害の程度が記載が明らかでない者)

二、郵便投票証明書の交付

三、投票方法

四、投票用紙の交付請求

五、郵便による不在者投票の行方とする者は、本が

重度の身体障害者の方は、

この新しい制度により投票できる人、投票の方法等があるが、このように投票参加の道を広くする。

一、郵便による不在者投票の受ける者

- ①身体障害者
- ②身体障害者手帳に、肩、肘、腕、手、足等の程度が二級以上、又は二級心臓、じん臓もしくは呼吸器の障害の程度が三級もしくは三級と記載されている者(身体障害者手帳を持っていない者、その障害の程度が記載が明らかでない者)

二、郵便投票証明書の交付

三、投票方法

四、投票用紙の交付請求

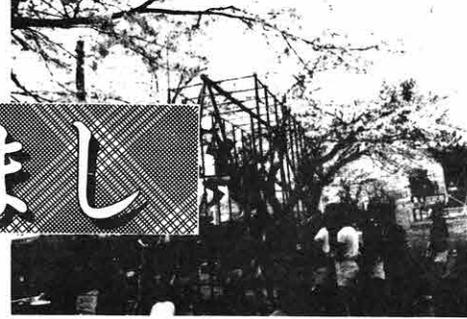
五、郵便による不在者投票の行方とする者は、本が

県議会議員選挙
告示 4月1日
投票日 4月13日

- 日記から 2月
- 1日 道路工事入札
 - 2日 県民文化講座開演
 - 3日 新幹線開通高崎市より視察
 - 4日 宅地開発委員会
 - 5日 相小実行計画作成指導
 - 6日 幼稚園開園健康診断
 - 7日 新幹線開通高崎市より視察
 - 8日 婦人会本部役員会
 - 9日 山子田婦人会議
 - 10日 中学校スキー教室
 - 11日 村民プールの建設説明
 - 12日 村民プールの建設説明
 - 13日 広域高等学校誘致説明
 - 14日 7区婦人会
 - 15日 産業経済委員会
 - 16日 野老敬愛説明会
 - 17日 村民プールの建設説明
 - 18日 防衛学校視察
 - 19日 相馬小中学校
 - 20日 生活学校
 - 21日 6区供養会
 - 22日 村民プールの建設説明
 - 23日 北郷管内協議会
 - 24日 北郷管内協議会
 - 25日 新幹線開通高崎市より視察
 - 26日 プール実施委員会
 - 27日 農林委員会
 - 28日 体育指導員、体育部員

昭和50年度

予算のあらまし



概況

村の50年度予算は、3月12日の定例村議会で原案どおり可決されました。

予算の規模は
一般会計 8億1,249万3千円

- 住宅改修資金
 - 貸付特別会計 1,431万2千円
 - 国保特別会計 1億5,300万円
 - 上水道事業会計 3,374万4千円
- で、総予算規模は 10億1,354万9千円

となります。この欄ではこのうち一般会計予算の概要をお知らせします。

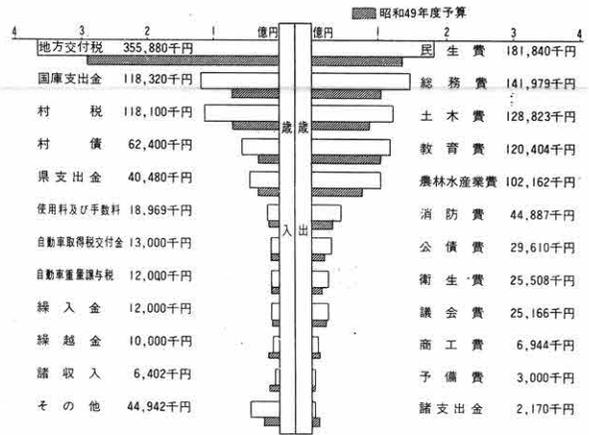
歳入

税については、個人所得が中心であるので景気の変動の影響が1年おくれにくることから、個人の所得の伸びを反映する村民税を中心とする税収の伸びを不況下にかかわらず5割と比較的大きく伸びている。

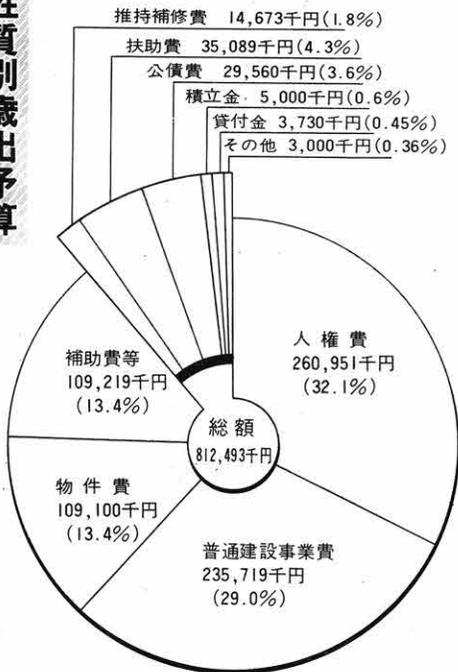
歳出

人権費、物件費、交際費、扶助費、補助費などの経常的な支出が占める割合が、ここ3年ほど急上昇し、いわゆる財政硬直化の傾向にあるため、その影響をうけて建設投資など積極面に振りむける支出が量的にはともかく質的に落ちこみがみられる。特に、投資的経費に充当する一般財源（ひもつきでない財源）は過去3年金額的にもよこばいを示している。

一般会計 8億1,249万円



性質別歳出予算



歳出予算の主な内容

総務費			
・一般経費	5,943万円	・畜産業費 333万円	
・交通安全対策	148万円	・農地改良費 5,363万円	
・有線放送	2,898万円	・村有林管理費 562万円	
・徴税費	2,212万円		
・戸籍住民基本台帳費	722万円	商工費	
・選挙費	198万円	・商工会等助成 320万円	
・統計費	151万円	・商業設備近代化貸付 200万円	
民生費		土木費	
・老人福祉対策	327万円	・道路維持、新設改良費 5,756万円	
・青少年対策	16万円	・村営住宅管理費 14.6万円	
・身体障害者対策	182万円	・住宅建設費 4,909万円	
・社会福祉協議会助成	53万円		
・交通安全共済費	61万円	消防費	
・広域負担金	120万円	・常備消防費 2,576万円	
・国保特別会計への繰り出し	500万円	・消防団費 911万円	
・老人、身障者、乳児、母子家庭の医療費助成	1,960万円	・消防施設費 926万円	
・同和対策	6,161万円	教育費	
・児童手当	1,386万円	・教育委員会、事務局費 1,208万円	
・保育関連経費	5,765万円	・小学校費 2,060万円	
衛生費		・中学校費 1,492万円	
・伝染病予防費	230万円	・幼稚園費 939万円	
・家庭用殺虫剤配布費	67万円	・社会教育費 435万円	
・水道会計への補助金	300万円	・公民館費 1,648万円	
・屎尿、ごみ処理費	1,245万円	・保健体育費 595万円	
農林水産業費		・福祉給食費 2,691万円	
・農業振興費	585万円		

安全に使いこなし
明るい農作業を
農作業安全運動月間
6月14日～7月15日

しんとう 広報

昭和50年6月10日 発行 榛東村役場 編集 広報委員会 印刷 上毛新聞社出版局 第81号

わたしの村(6月1日現在)
世帯数 1,985戸

	男	女	計
人口	4,881	4,300	9,181
転入	30	21	51
転出	27	19	46
出生	9	5	14
死亡	2	1	3

大規模農道事業

滝沢大橋が開通

—滝沢川に架設される



【滝沢大橋の渡り初め】

本村と吉岡村の境をなされる滝沢川(小林沢地先)で、昭和49年12月より県営橋名東く土地改良事業による橋梁の架設工事が進められており、このほど総費一億一千万円で長さ百メートル、巾四・五メートルの立派な橋が完成、滝沢大橋と命名され、去る6月16日の開通式が挙行されました。

交通の便も一気によくなる

橋名東く土地改良事業は、本村と吉岡村、渋川市の一部を結び、生産の規模拡大や流通の合理化など高層面での効果はもとより、経済生活圏の拡大など地味開発の多くの方面で期待がもたれ、昭和53年度開通をめぐして現在着々と工事が

行われております。今度開通した滝沢橋は、本村と吉岡村、渋川市の関係地域を結ぶ、もじおりの橋梁の役目を果たす重要な拠点でもあり、いままでは滝沢川によって迂回をしなければならぬ交通事情も、これら一気によくなる

軽自動車の車検

継続検査手続きを忘れずに

既に御承知のことと申しますが、昭和48年10月1日から軽自動車にも車検が義務づけられました。初年度届出年月日より検査期日が指定されております。期日までに検査をうけていない車は、道路を運行

することができませんので、忘れのないよう御注意して下さい。

「正副議長交替」

議長に 阿久沢金治郎氏 副議長に 岩田忠次氏 が就任

村議会久保田議長と萩原副議長は六月三日の本会議で、後任として議長に阿久沢金治郎氏、副議長に岩田忠次氏が、

また、産業課長に委員長の萩原副議長が、それと連は、

日誌から

- 1日 源泉所得改正説明会
- 2日 教育委員会
- 3日 春の道楽会
- 5日 第12回家庭婦人ハレレール大会
- 6日 山子野水池推進会議
- 7日 長岡観光道路改良工事入札
- 8日 学校基本調査審査
- 9日 選挙管理委員会
- 12日 群馬より新幹線視察
- 13日 阿久野町訪問
- 14日 農業委員会
- 15日 衛生組合村内視察
- 16日 新幹線小林沢段工事用道路入札
- 17日 滝沢大橋開通式
- 18日 教育研究所
- 19日 在宅重度身体障害者(児)簡易生活教室
- 20日 青年団キャンプ場作り
- 21日 学力向上対策打ち合わせ
- 22日 子ども学習会連泊遊藝大会
- 23日 給食センター運営委員会
- 24日 防盲学校施設事務所打ち合わせ
- 25日 宅地開発委員会
- 26日 国民年金に関する懇談会
- 27日 土地価格調査
- 28日 農業委員会
- 29日 議会常任委員会議
- 30日 学力向上対策協議会発表式
- 31日 県立高校訪問
- 農協幹事、経済委員懇談
- 相馬小建設委員会
- 議会全協議会



就任のご挨拶

議長 阿久沢金治郎

相馬小・楳井小の校務が急務と存じます。毎日のない教育施設となる中、村民各位のご協力を御願いたします。また、各種学校の後援、社会体育をいっそう推し進めたいと存じます。果の強力推進事項である社会福祉についても、いまま上の増進を図り福祉の向上を遂げさせてい

たいと思います。その他、主たる関係の修繕・修繕事業の推進、農業関係による市場整備を推進致したいと存じております。上述新幹線の水枯れの件につきましては、公任に対する期決を待たず、水害の確保、山子野水池の実現等関係各位のご理解あるご協力をお願いするしだいです。

私は今後、基地建設準備事業による道路防止、民生安全な国の補助となる事業として村内の福祉、御心又申し上げる所でございます。農協に村民各位の御健勝を御祈り申し上げ、私の責任の言葉といたします。



住民のみなさんの要望により、公民館より遠い万国図書をご利用していただく。去る5月より移動図書館を始めました。農産広場事務所の庭をお借りしてお持ちしておきましたところ、ドシャ降りの中をたぐさんの力がかけてくださってありがとうございました。そこで、ますますみなさんに読書をしていただくため、移動図書館をおかいたくして、万国図書をご利用していただく。六月の巡回日とスケジュール

公民館移動図書館のご利用を!!

1、対象 二・三才児をもつお母さん

2、期間 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

3、学習内容 (別表1)

4、場所 樺東村中央公民館

5、募集人員 50名

6、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

7、お問い合わせ先 公民館

このことから既述に「文化財愛護モデル地区」が設置されることになり、県内5か市町村が指定されました。この中に樺東村もはいる。昭和50・51年の二か年によって、文化財愛護の地域活動を推進していくことになりました。

このモデル地区は、

- 1、村内に指定文化財がたくさんある。
- 2、文化財愛護について村をあげて強い熱意をもち、地活動や各種の行事をすすめている。
- 3、文化財愛護の組織(郷土館や保存会や愛護会)が結成されている。
- 4、教育委員会が文化財愛護に力を入れている。
- 5、教育委員会が文化財愛護に力を入れている。
- 6、教育委員会が文化財愛護に力を入れている。

選ばれたもので、樺東村ではつぎのような事業を計画しています。

- 1、古文書読解講習会 2回
- 2、村内及び県内文化財めぐり
- 3、講習会 2回
- 4、寿学級・婦人学級にその歴史と文化財の学習をすすめる。
- 5、長岡獅子舞・八幡堂々々舞 楽の後継者養成をする。教育委員会が4万円ずつ補助金を

文化財をたいせつに！
文化財愛護モデル地区の指定をつける

どこにもある平凡な石造物が、それが貴重な文化財です。

- 6、文化祭で郷土芸能を発表する。
- 7、太神楽・獅子舞・地蔵祭 保存者に補助金を出す。
- 8、村内外各地図を掲げる。
- 9、小中学校の教育活動の中で文化財愛護の精神を養う。
- 10、住民に文化財愛護に対して深い関心をもってもらおう。
- 11、広報しんとや有線放送で呼びかける。

県内70か市町村の中から選ばれた文化財愛護モデル地区であること、十分に理解した上で指定が望まれていく。貴重な文化財を長く保存するため、みなさんの協力をお願いいたします。

少年スポーツ教室を募集

村の体育協会と教育委員会では社会体育の一環として、村内小学校5年生以上、中学校3年生までの少年少女を対象に、社会体育の振興と児童・生徒の健全育成を図ることを目的として、少年スポーツ教室を募集しております。

教室の内容は以下のとおり。
小中学生の諸君を誘って参加を

少年スポーツ教室の内容

- 1、対象者 小学校5年生以上、中学校3年生までのスポーツ愛好者
- 2、期間 昭和50年7月～昭和51年3月
- 3、場所 相馬小学校体育館 桃井小学校体育館 樺東中学校校庭・体育館 樺東村村民プール
- 4、定員 樺東村総合グラウンド 下記の5つのコースに分かれ、それぞれ30人までとする。
- 5、種目 バレーボール(6人制)・バスケットボール サッカー・剣道・水泳
- 6、経費 1人1コース(種目)につき、400円負担する
- 7、申込み 参加を希望される方は、申込み書にご記入の上、入会金を添えて6月30日までに、公民館へおとどけください。
- 8、備考 各種目とし、定員になり次第打ち切りしますのでお早めに申し込んで下さい。

青年団員が キャンプ場を整備

勤労奉仕で広場や入口付近

去る五月十八日、青年団員により、村の教育キャンプ場の整備が行なわれました。また、ゴミのいや整理により、おちかえりも整頓し、きれいな広場があらわれました。

青年団では、キャンプ場の利用者気持ちのよい整った環境を提供して、野外での生活を楽しくしてもらおうと、教育委員会と連携して、毎年キャンプ前のこの時期にこの整備を実施してきている。

1、対象 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

2、期間 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

3、学習内容 (別表2)

4、場所 樺東村中央公民館

5、募集人員 50名

6、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

7、お問い合わせ先 公民館

8、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

9、お問い合わせ先 公民館

回	学習項目	講師(予定)
1	学習「婦人の暮らし」	中野教育事務所 藤原 敏先生
2	家庭の中の「婦人学級」	社会教育委員 藤原 敏先生
3	家庭の中の「婦人学級」	子持村社会教育主事 大野 隆夫先生
4	家庭の中の「婦人学級」	高畑 隆夫先生
5	家庭の中の「婦人学級」	白田 文子先生
6	家庭の中の「婦人学級」	中野教育事務所 藤原 敏先生
7	家庭の中の「婦人学級」	社会教育委員 藤原 敏先生
8	家庭の中の「婦人学級」	中野教育主事 石川 清先生

1、対象 二・三才児をもつお母さん

2、期間 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

3、学習内容 (別表3)

4、場所 樺東村中央公民館

5、募集人員 50名

6、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

7、お問い合わせ先 公民館

8、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

1、対象 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

2、期間 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

3、学習内容 (別表1)

4、場所 樺東村中央公民館

5、募集人員 50名

6、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

7、お問い合わせ先 公民館

8、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

9、お問い合わせ先 公民館

回	学習項目	講師(予定)
1	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
2	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
3	楽しい学習に	子持村社会教育主事 大野 隆夫先生
4	楽しい学習に	高畑 隆夫先生
5	楽しい学習に	白田 文子先生
6	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
7	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
8	楽しい学習に	中野教育主事 石川 清先生

1、対象 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

2、期間 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

3、学習内容 (別表2)

4、場所 樺東村中央公民館

5、募集人員 50名

6、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

7、お問い合わせ先 公民館

8、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

回	学習項目	講師(予定)
1	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
2	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
3	楽しい学習に	子持村社会教育主事 大野 隆夫先生
4	楽しい学習に	高畑 隆夫先生
5	楽しい学習に	白田 文子先生
6	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
7	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
8	楽しい学習に	中野教育主事 石川 清先生

1、対象 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

2、期間 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

3、学習内容 (別表2)

4、場所 樺東村中央公民館

5、募集人員 50名

6、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

7、お問い合わせ先 公民館

8、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

回	学習項目	講師(予定)
1	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
2	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
3	楽しい学習に	子持村社会教育主事 大野 隆夫先生
4	楽しい学習に	高畑 隆夫先生
5	楽しい学習に	白田 文子先生
6	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
7	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
8	楽しい学習に	中野教育主事 石川 清先生

1、対象 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

2、期間 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

3、学習内容 (別表2)

4、場所 樺東村中央公民館

5、募集人員 50名

6、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

7、お問い合わせ先 公民館

8、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

回	学習項目	講師(予定)
1	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
2	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
3	楽しい学習に	子持村社会教育主事 大野 隆夫先生
4	楽しい学習に	高畑 隆夫先生
5	楽しい学習に	白田 文子先生
6	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
7	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
8	楽しい学習に	中野教育主事 石川 清先生

1、対象 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

2、期間 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

3、学習内容 (別表2)

4、場所 樺東村中央公民館

5、募集人員 50名

6、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

7、お問い合わせ先 公民館

8、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

回	学習項目	講師(予定)
1	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
2	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
3	楽しい学習に	子持村社会教育主事 大野 隆夫先生
4	楽しい学習に	高畑 隆夫先生
5	楽しい学習に	白田 文子先生
6	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
7	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
8	楽しい学習に	中野教育主事 石川 清先生

1、対象 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

2、期間 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

3、学習内容 (別表2)

4、場所 樺東村中央公民館

5、募集人員 50名

6、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

7、お問い合わせ先 公民館

8、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

回	学習項目	講師(予定)
1	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
2	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
3	楽しい学習に	子持村社会教育主事 大野 隆夫先生
4	楽しい学習に	高畑 隆夫先生
5	楽しい学習に	白田 文子先生
6	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
7	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
8	楽しい学習に	中野教育主事 石川 清先生

1、対象 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

2、期間 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

3、学習内容 (別表2)

4、場所 樺東村中央公民館

5、募集人員 50名

6、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

7、お問い合わせ先 公民館

8、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

回	学習項目	講師(予定)
1	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
2	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
3	楽しい学習に	子持村社会教育主事 大野 隆夫先生
4	楽しい学習に	高畑 隆夫先生
5	楽しい学習に	白田 文子先生
6	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
7	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
8	楽しい学習に	中野教育主事 石川 清先生

1、対象 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

2、期間 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

3、学習内容 (別表2)

4、場所 樺東村中央公民館

5、募集人員 50名

6、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

7、お問い合わせ先 公民館

8、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

回	学習項目	講師(予定)
1	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
2	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
3	楽しい学習に	子持村社会教育主事 大野 隆夫先生
4	楽しい学習に	高畑 隆夫先生
5	楽しい学習に	白田 文子先生
6	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
7	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
8	楽しい学習に	中野教育主事 石川 清先生

1、対象 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

2、期間 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

3、学習内容 (別表2)

4、場所 樺東村中央公民館

5、募集人員 50名

6、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

7、お問い合わせ先 公民館

8、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

回	学習項目	講師(予定)
1	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
2	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
3	楽しい学習に	子持村社会教育主事 大野 隆夫先生
4	楽しい学習に	高畑 隆夫先生
5	楽しい学習に	白田 文子先生
6	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
7	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
8	楽しい学習に	中野教育主事 石川 清先生

1、対象 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

2、期間 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

3、学習内容 (別表2)

4、場所 樺東村中央公民館

5、募集人員 50名

6、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

7、お問い合わせ先 公民館

8、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

回	学習項目	講師(予定)
1	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
2	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
3	楽しい学習に	子持村社会教育主事 大野 隆夫先生
4	楽しい学習に	高畑 隆夫先生
5	楽しい学習に	白田 文子先生
6	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
7	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
8	楽しい学習に	中野教育主事 石川 清先生

1、対象 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

2、期間 七月から来年二月までの間に八回の学習を行ないます。

3、学習内容 (別表2)

4、場所 樺東村中央公民館

5、募集人員 50名

6、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

7、お問い合わせ先 公民館

8、申込み方法 八回の学習のうち五回以上出席できると思う方は、各区の婦人会役員の方に、または公民館へ六月三十日までお申し込みください。受講料は無料です。

回	学習項目	講師(予定)
1	楽しい学習に	中野教育事務所 藤原 敏先生
2	楽しい学習に	社会教育委員 藤原 敏先生
3	楽しい学習に	子持村社会教育主事 大野 隆夫先生
4	楽しい学習に	高畑 隆夫先生
5	楽しい学習に	

愛の手と
心で守れ木のミドリ

森林愛護運動

広報しんとう

わたしの村 (7月1日現在)
世帯数 1,990戸

	男	女	計
人口	4,854	4,312	9,166
転入	34	18	52
転出	64	7	71
出生	5	2	7
死亡	2	1	3

昭和50年7月10日 発行 榛東村役場 編集 広報委員会 印刷 上毛新聞社出版局 第82号



〔完成したプールでさっそく水泳教室〕

9月10日
まで
開催

待望の村民プール完成

水泳で夏の暑さをふきとばそう

待ちに待った村民プールが完成しました。もうすぐ真夏です。村民プールで天気に水泳を楽しみ、身体をきたえながら「涼しい夏」を満喫しようではありませんか。

落成式：
模範泳法の披露
去る七日四日、午前十時より

村民プールの落成式が行われ、式には関係者を六十名が出席し、式の前には藤村長が「村民プールの完成で、よいいその村民の体力の向上が図られるでしょう。」と、当村が待望していた施設の完成を祝うあいさつを述べ、つづいて、東京防衛施設局長、十二司団長さんら来賓の方の祝辞のあく、地権者の木村四五氏、設計管理を担当した

小野建築設計事務所ならびに工事を施工した小山建設株式会社により感謝状が贈られました。また、水泳協会より招いた茂木夫、木村雅道両氏による模範泳法の披露が行われ、出席者の盛んな拍手をあげました。

村民プール開場時間と使用料

開場期間	7月1日～9月10日
利用時間	午前10時～午後6時
使用料	子ども(幼児30円、小学生) およそ(高校生以上) 50円

準備体操は入念に
毎年、夏には水による事故がたくさん起ります。

プール場長には、六区の藤田茂さんが決まり、シーズンの終る月中旬まで、施設内の機械の操作や安全管理にあたることになっていきます。

榛東村助役に小山英治氏

ながいあいなを席になつていまして、榛東村助役に、去る6月20日、小山英治氏が就任されました。

このたび榛東村助役に選任された大任をいまだに感激したえないと同時に、その責任の重大さを痛切に感ずるといふであります。

就任のご挨拶



助役 小山英治

私はもとどの何の素養もありませんが、その職責をまっとうし、村民の皆様方の格別の御理解ある御指導とお力添えをいたしまして、その本分を尽くし、榛東村の発展と湯浅村長のまき手助けとして今後努力する覚悟でありますので、よろしくご願い申しあげます。

かえりみず、昨年一ヶ年間のわが国の経済は、いわゆる石油問題の後遺症の弊害で明け暮れ、私も村民の日常生活に大きな影響を及ぼしてまいりました。本年も、

このたび多難な時代でありまして、今後は村長の政治姿勢と根本理念に従って、服膺の努力をまいり、普賢に力強く進めたいと思っておりますが、いずれの問題に取り組みますとも、とてい役場だけの仕事ということで背負いされるわけではありません。従来は、村民の皆様方の格別の御理解と御協力を心からお願い申しあげます。おわりの皆様方の御多幸と御健勝を御祈りいたしまして、ご挨拶といたします。

- 日誌から
- 3日 臨時村議会
 - 4日 防衛会議
 - 6日 藤井小開設百周年記念会
 - 10日 十二師団幹部との懇談会
 - 業実行委員会
 - 降ビョウによる農作物の被害調査
 - 11日 援助教室より八民館視察
 - 12日 長岡地区議員、区長合同会議
 - 13日 北部議員研修会
 - 14日 区長会
 - 16日 社会教育委員会
 - 17日 相馬小建設常任委員会
 - 18日 日本職労生ワク投与
 - 19日 野球審判講習
 - 20日 群馬県水産地帯利用審議会
 - 21日 建設委員会
 - 22日 学力向上対策協議会
 - 23日 相馬小建設常任委員会
 - 24日 バドミントン教室
 - 25日 移動図書館巡回
 - 26日 議会臨時会
 - 27日 文教委臨時会
 - 28日 相馬小建設常任委員会
 - 29日 移動図書館巡回
 - 30日 村民プール完了確認調査
 - 農業委員会
 - 会計監査
 - 学校給食用物徴収札
 - 会計監査
 - 国民年金に関する懇談会
 - 日本職労防接機
 - 教育委員会
 - 第六回全国家庭婦人ハレ
 - 1ホール大会実行委員会
 - 文教厚生委員会

「急激な開発事業の進行により埋没文化財・地中にかくれている文化遺産」が破壊されるという事例が各地に起まっています。



▲何の姿もなない小山これが古墳です(関谷塚)

棟東村においても、工場用地や宅地造成あるいは道路工事・土地改良事業が進められていく中で、時折、遺跡にぶつかったという例がありました。教育委員会では、村内の文化財を巡視してその保護につとめておりますが、なにしろ二百近い文化財が村内に散在しているため、時には、知らぬ間に遺跡が破壊されていたということもあります。

道端の石造物(道祖神や庚申塔)・畑地・山林内の古墳(わすか盛りがった土地・大きな石が露出した場所・土器の破片がちらばっている所なども古墳と



▲八幡観音堂庭の蓄むした石地蔵



▲村内随一の彫刻を誇る19区稲荷神社

内への文化財保護に際し、耕地などから土器の破片、石で作った道具などが出る所があるのは、山・塚などと呼ばれる古墳を多量に含む文化財といえます。このような場所に家を建てたり、土を掘ったりする場合には、事前に教育委員会へ連絡し、その指示に従ってください。



▲提から弥生式土器がたぐさん出土する一棟川

考えよ(い)は、私たちの祖先が多くの犠牲を払ってつくりあげた貴重な財産です。それは何百年間も、とくは千年以上もの間、やはり私たちの祖先が大切に守つて今に伝えられたものです。何億の巨費を投じたという近代建築に較べたとしても再建できますが、千数百年もの歴史をもつ古墳は、いったん破壊されれば、決して再現することは不可能です。法律を罰せられるからとか、教育委員会や警察がうるからとか保護するのでは、貴重な文化遺産だからとこれを守り、後世に伝えるのが私たち国民の義務であること認識して、村



公民館移動図書館

利用状況

広報しんとう6月号お知らせした公民館移動図書館を、去る6月19日に開設しましたところつぎのとおり、たくさんの方々に喜んで利用していただきました。七月の巡回日はつぎのとおり

22日午前11時~12時	笹熊富沢商店前
22日午後1時30分~2時30分	南部保育園前
22日午後3時~4時	農協広馬場事業所庭

社会教育指導員に

千木良真澄先生

昭和四十七年六月一日より、昭和三十九年六月一日まで、社会教育指導員として勤務して、羽鳥会事務局に勤務していた、羽鳥又男先生が、去る六月三十日任

明調となり退職することになりました。羽鳥先生の後任として、七月一日より、村内長出身の千木良真澄先生が、社会教育指導員として、社会教育指導員に就任いたしました。



子ども会 キャンプ大会

棟東村子ども会キャンプ大会が、去る七月六日、七日の二日間に開催されました。長岡 七月六日・七日

参加者 村内の子ども会員のうち4年以上の生徒で大人は各区分名以上です。集合場所と集合時間 各区分会室または名字集合同所に午前9時に集合することになっております。おくれないうにしましょう。持って行く物 第一日目の弁当、手ぬぐい、ちがみ、はみど、歯ブラシ、水筒、筆記用品などです。

夏まつり

とき 八月十六日 午後五時~ ところ 桃井小学校校庭 主催 棟東村青年団 夏の夜を美しくいろいろ村まつり 歌や踊りを一緒に楽しみましょう

ちょっぴり残念

バドミントン教室

体育協会主催のバドミントン教室が、去る6月11日中学校体育館で行われました。講師に県バドミントン協会の小林さんらをお招きし、バドミントンの基本である素振りをはじめ、スマッシュ、ドライブ、ヘアピン、クリアーなどのテクニクについて実技指導をうけました。今回は、参加者も少な



日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	

映写操作技術講習会開催

四、講習科目及 ひと時間、二時間、三時間、四時間、五時間、六時間、七時間、八時間、九時間、十時間、十一時間、十二時間、十三時間、十四時間、十五時間、十六時間、十七時間、十八時間、十九時間、二十時間、二十一時間、二十二時間、二十三時間、二十四時間、二十五時間、二十六時間、二十七時間、二十八時間、二十九時間、三十時間、三十一時間、三十二時間、三十三時間、三十四時間、三十五時間、三十六時間、三十七時間、三十八時間、三十九時間、四十時間、四十一時間、四十二時間、四十三時間、四十四時間、四十五時間、四十六時間、四十七時間、四十八時間、四十九時間、五十時間、五十一時間、五十二時間、五十三時間、五十四時間、五十五時間、五十六時間、五十七時間、五十八時間、五十九時間、六十時間、六十一時間、六十二時間、六十三時間、六十四時間、六十五時間、六十六時間、六十七時間、六十八時間、六十九時間、七十時間、七十一時間、七十二時間、七十三時間、七十四時間、七十五時間、七十六時間、七十七時間、七十八時間、七十九時間、八十時間、八十一時間、八十二時間、八十三時間、八十四時間、八十五時間、八十六時間、八十七時間、八十八時間、八十九時間、九十時間、九十一時間、九十二時間、九十三時間、九十四時間、九十五時間、九十六時間、九十七時間、九十八時間、九十九時間、百時間

さいきん、婦人会・青年視聴会・子ども会・若妻会の集いに盛況がよく使われるまじりになりました。公民館では、3台の映写機を用意して、みんなの希望に応じられるようにしています。しかし、この映写機を操作できる技術者が少ないため、ときには迷惑をおかけしてしまいましたので、これら講習するがため、つぎの計画により16日(土)に映写操作技術講習会を開催することにしました。

わたしの村(8月1日現在)
世帯数 1,992戸

	男	女	計
人口	4,847	4,315	9,162
転入	52	21	73
転出	62	20	82
出生	3	4	7
死亡	0	2	2

しんとう 広報

シートベルトの着用を

自動車を運転するとき、シートベルトを着用し、安全の確保につとめましょう。

昭和50年8月10日 発行 榛東村役場 編集 広報委員会 印刷 上毛新聞社出版局 第83号

昭和四十九年度

総合表彰行われる

昭和四十九年度の納税・自治功労者・健康優良者の総合表彰式が、去る七月二十四日(午後一時三十分)より農民研修大会議室において、係者約百二十名が出席して行われました。

納税表彰を受けたのは、完納区のなかでいちばん成績のよかった七区を十二区と完納班が十九班、それと納税を完了した個人で、全体の納税率は九十九・六割という高成績でした。国民健康保険表彰では、九年間じわつて一度も医師の診療を受けなかった12区の藤好雄さんをはじめ、34世帯7名に表彰状と記念品が贈られました。また自治功労者表彰は、このほかに任期を終えられた区長さん、選挙管理委員さん、農業委員さん、教育委員さん、自治功労者感謝状が贈られ、ついで

- 十区 湯浅 藤 五年間
- 九区 清水 サト 同
- 八区 荒田 友司 四年間
- 三区 野口儀三郎 三年間
- 九区 近藤 広助 同
- 十三区 小野閑隆 同
- 一区 星野 シゲ 二年間
- 五区 木村友三郎 同
- 九区 小山 シゲ 同

- 十区 萩原 常雄 同
- 十五区 小池 裕祐 同
- 十六区 田島 武雄 同
- 一区 小池 武志 一年間
- 二区 岩田常次郎 同
- 二区 富沢 昭夫 同
- 三区 佐竹 征天 同
- 五区 狩野 清治 同
- 六区 三俣 清同 同
- 六区 千木良達 同
- 七区 八木 隆 同
- 九区 清水 一郎 同
- 九区 牧口忠太郎 同
- 十区 岸 一郎 同
- 十区 小池 茂 同
- 十区 松岡 健水 同
- 十区 松岡和太郎 同

- 十三区 南 松吉 同
- 十四区 高沢 源吉 同
- 十五区 岡本 幸一 同
- 十六区 板井 アキ 同
- 十八区 高橋敏一郎 同
- 十九区 加藤 良作 同

最近、農地の転用が増加してきていますが、これのなかには許可を受けていない転用しごとによって、周辺農業に被害をおよぼした、といった事業が発生して、紛争がおきております。

「ご承知のことと思いますが、農地を転用するとき、農地法による転用許可申請書を農業委員会へ提出し許可を受けなければ転用できません。台帳地目にかかわらず、現実農地を対象としおり、況ながら、所有権や借権等の権利をもっている者が畜舎・分家の建設・あるいは植林しようとするときは、法第四条申請をすることになっております。農地を買ひ受たり、借り受けて、家や工場を建てようとする場合には、当事者が連署して法第五条申請をすることになって

「おられます。農業委員会では、優良農用地を確保する立場から、許可基準を厳格に定め、許可基準によつて、農業生産と工業化と犯等の調整を図り、総合的な見地から申請地の利用を審議しております。農地を所有する皆さんに、農地の転用のえから、農地の転用についてぜひご努力を強くお願いいたします。なお、不明な点、および詳細については、農業委員、または農業委員会事務局におたずねください。」

- 前選挙管理委員 岩田吉司 一倉寛 竹内喜平
- 井野清市 羽鳥定七

「提出し許可を受けなければ転用できません。台帳地目にかかわらず、現実農地を対象としおり、況ながら、所有権や借権等の権利をもっている者が畜舎・分家の建設・あるいは植林しようとするときは、法第四条申請をすることになっております。農地を買ひ受たり、借り受けて、家や工場を建てようとする場合には、当事者が連署して法第五条申請をすることになって

「おられます。農業委員会では、優良農用地を確保する立場から、許可基準を厳格に定め、許可基準によつて、農業生産と工業化と犯等の調整を図り、総合的な見地から申請地の利用を審議しております。農地を所有する皆さんに、農地の転用のえから、農地の転用についてぜひご努力を強くお願いいたします。なお、不明な点、および詳細については、農業委員、または農業委員会事務局におたずねください。」

「おられます。農業委員会では、優良農用地を確保する立場から、許可基準を厳格に定め、許可基準によつて、農業生産と工業化と犯等の調整を図り、総合的な見地から申請地の利用を審議しております。農地を所有する皆さんに、農地の転用のえから、農地の転用についてぜひご努力を強くお願いいたします。なお、不明な点、および詳細については、農業委員、または農業委員会事務局におたずねください。」

- 前選挙管理委員 岩田吉司 一倉寛 竹内喜平
- 井野清市 羽鳥定七



「提出し許可を受けなければ転用できません。台帳地目にかかわらず、現実農地を対象としおり、況ながら、所有権や借権等の権利をもっている者が畜舎・分家の建設・あるいは植林しようとするときは、法第四条申請をすることになっております。農地を買ひ受たり、借り受けて、家や工場を建てようとする場合には、当事者が連署して法第五条申請をすることになって

「おられます。農業委員会では、優良農用地を確保する立場から、許可基準を厳格に定め、許可基準によつて、農業生産と工業化と犯等の調整を図り、総合的な見地から申請地の利用を審議しております。農地を所有する皆さんに、農地の転用のえから、農地の転用についてぜひご努力を強くお願いいたします。なお、不明な点、および詳細については、農業委員、または農業委員会事務局におたずねください。」

- 前選挙管理委員 岩田吉司 一倉寛 竹内喜平
- 井野清市 羽鳥定七

「提出し許可を受けなければ転用できません。台帳地目にかかわらず、現実農地を対象としおり、況ながら、所有権や借権等の権利をもっている者が畜舎・分家の建設・あるいは植林しようとするときは、法第四条申請をすることになっております。農地を買ひ受たり、借り受けて、家や工場を建てようとする場合には、当事者が連署して法第五条申請をすることになって

「おられます。農業委員会では、優良農用地を確保する立場から、許可基準を厳格に定め、許可基準によつて、農業生産と工業化と犯等の調整を図り、総合的な見地から申請地の利用を審議しております。農地を所有する皆さんに、農地の転用のえから、農地の転用についてぜひご努力を強くお願いいたします。なお、不明な点、および詳細については、農業委員、または農業委員会事務局におたずねください。」

「おられます。農業委員会では、優良農用地を確保する立場から、許可基準を厳格に定め、許可基準によつて、農業生産と工業化と犯等の調整を図り、総合的な見地から申請地の利用を審議しております。農地を所有する皆さんに、農地の転用のえから、農地の転用についてぜひご努力を強くお願いいたします。なお、不明な点、および詳細については、農業委員、または農業委員会事務局におたずねください。」

- 前選挙管理委員 岩田吉司 一倉寛 竹内喜平
- 井野清市 羽鳥定七

「提出し許可を受けなければ転用できません。台帳地目にかかわらず、現実農地を対象としおり、況ながら、所有権や借権等の権利をもっている者が畜舎・分家の建設・あるいは植林しようとするときは、法第四条申請をすることになっております。農地を買ひ受たり、借り受けて、家や工場を建てようとする場合には、当事者が連署して法第五条申請をすることになって

「おられます。農業委員会では、優良農用地を確保する立場から、許可基準を厳格に定め、許可基準によつて、農業生産と工業化と犯等の調整を図り、総合的な見地から申請地の利用を審議しております。農地を所有する皆さんに、農地の転用のえから、農地の転用についてぜひご努力を強くお願いいたします。なお、不明な点、および詳細については、農業委員、または農業委員会事務局におたずねください。」

「おられます。農業委員会では、優良農用地を確保する立場から、許可基準を厳格に定め、許可基準によつて、農業生産と工業化と犯等の調整を図り、総合的な見地から申請地の利用を審議しております。農地を所有する皆さんに、農地の転用のえから、農地の転用についてぜひご努力を強くお願いいたします。なお、不明な点、および詳細については、農業委員、または農業委員会事務局におたずねください。」

- 前選挙管理委員 岩田吉司 一倉寛 竹内喜平
- 井野清市 羽鳥定七

応募資格 昭和28年4月2日から昭和33年4月1日までに生まれた39年4月1日現在に生れた10月19日 県立前橋商業高校

榛東村職員採用試験(一般行政職)

方で昭和49年3月から昭和50年3月までに高校卒業か、ま榛東村役場総務課 又は見込みの男女、 電話 吉岡二二一

- 1日 厚生保護婦人会村内バト
- 2日 ロール
- 3日 学力向上診断委員会
- 4日 議会常任委員会議
- 5日 議会全委協議会
- 6日 村民プール竣工式
- 7日 衣裳祭開会委員会
- 8日 青少年問題打合せ会
- 9日 花嫁衣裳購入
- 10日 アメリカンソビエト防衛
- 11日 打合せ会
- 12日 郡民体育大会打合せ会
- 13日 古文書読解講習会
- 14日 郡民連民協議会
- 15日 区民会
- 16日 公民館連誼審議会
- 17日 宅地開発委員会
- 18日 こども会指導者研修
- 19日 青少年健全育成推進委員会
- 20日 賛助センター連誼委員会
- 21日 賛助道路段下り検査
- 22日 栃木県施設部より研修無
- 23日 視察
- 24日 国民年金委協議会
- 25日 夏の日交通安全防止運動推
- 26日 進会議
- 27日 村民野球大会
- 28日 寿学校開講
- 29日 長期入院入職者慰問
- 30日 防衛事業会社(検査水道)
- 31日 村内巡回図書
- 1日 防衛事業会社(検査水道)
- 2日 訪衛事業会社(検査水道)
- 3日 乳幼児学校開講
- 4日 若島地区道政会計検査
- 5日 婦人学級
- 6日 こども会キック大会
- 7日 村民野球大会
- 8日 議会定例会
- 9日 28日 栄義担車来村
- 10日 29日 16日 ミニ映画製作技術
- 11日 講習会

検察に国民の声を



「検察に国民の声を」

「検察に国民の声を」

- 1日 厚生保護婦人会村内バト
- 2日 ロール
- 3日 学力向上診断委員会
- 4日 議会常任委員会議
- 5日 議会全委協議会
- 6日 村民プール竣工式
- 7日 衣裳祭開会委員会
- 8日 青少年問題打合せ会
- 9日 花嫁衣裳購入
- 10日 アメリカンソビエト防衛
- 11日 打合せ会
- 12日 郡民体育大会打合せ会
- 13日 古文書読解講習会
- 14日 郡民連民協議会
- 15日 区民会
- 16日 公民館連誼審議会
- 17日 宅地開発委員会
- 18日 こども会指導者研修
- 19日 青少年健全育成推進委員会
- 20日 賛助センター連誼委員会
- 21日 賛助道路段下り検査
- 22日 栃木県施設部より研修無
- 23日 視察
- 24日 国民年金委協議会
- 25日 夏の日交通安全防止運動推
- 26日 進会議
- 27日 村民野球大会
- 28日 寿学校開講
- 29日 長期入院入職者慰問
- 30日 防衛事業会社(検査水道)
- 31日 村内巡回図書
- 1日 防衛事業会社(検査水道)
- 2日 訪衛事業会社(検査水道)
- 3日 乳幼児学校開講
- 4日 若島地区道政会計検査
- 5日 婦人学級
- 6日 こども会キック大会
- 7日 村民野球大会
- 8日 議会定例会
- 9日 28日 栄義担車来村
- 10日 29日 16日 ミニ映画製作技術
- 11日 講習会

49年度 決算の概況

地方自治法の規定により、村の財政状況を公表します。今回は、昭和49年度の決算見込みについて、その概況をお知らせします。

◎普通会計の概況

一般会計とそれに付随する特別会計を併せた普通会計の決算見込額は

歳入総額	1,244,514千円
歳出総額	1,217,771千円
歳入歳出差引	26,743千円

となります。歳入歳出差引額には、49年度中に執行が終了、50年度に繰り越して実施する事業の財源16,373千円が含まれており、これを差し引いた実収収支は10,370千円になり更に歳入中に含まれている48年度からの繰越金8,969千円を差し引いた50年度単年度の収支は1,401千円となります。歳入歳出とも対48年度の伸びは約2倍になっていますが、これは上越新幹線工事の補償事業費が含まれているので、これを除外した平年度規模では前年に比べ

歳入	153,615千円、24.6%の増
歳出	135,841千円、22.7%の増

になっています。

◎歳入の状況

歳入歳出の状況は図のとおりですが、いずれも新幹線補償工事費の影響で平年度とは構成比が著しく異なっています。そこで主な項目について平年度規模と比較すると次のようになります。

項目	対前年増減額		増減率		歳入中の構成比	
	千円	%	%	%	%	
村 税	37,171	49.1		14.5		
地方交付税	78,458	27.4		46.9		
国庫支出金	14,699	21.3		10.8		
県 支 出 金	9,427	31.0		5.1		
村 債	△4,600	△7.0		7.9		
その他の財源	18,460	19.1		14.8		
合 計	153,615	24.6		100.0		

◎歳出の状況

歳出についても歳入と同じく平年度規模と比較すると次のようになります。

項目	対前年増減額		増減率		歳出中の構成比	
	千円	%	%	%	%	
人 件 費	76,450	48.5		31.2		
物 件 費	15,066	23.2		10.7		
公 債 費	5,077	32.0		2.8		
扶 助 費	18,429	66.9		6.1		
補 助 費 等	27,491	32.7		14.7		
普通建設事業費	△17,568	△8.0		26.9		
その他の歳出	10,896	24.1		7.6		
合 計	135,841	22.1		100.0		

以上のように消費的、義務的経費の増加が目立ち、反対に建設事業費が減少しています。

◎村債と基金の状況

49年度末の村債の現在高は、233,625千円で48年末にくらべ51,872千円増となります。

又基金の現在高は次のとおりです。

財政調整基金	現金	40,368千円
土地開発基金	現金	5,635千円
土地(購入価額)		29,936千円
計		35,571千円

◎国保特別会計の概況

49年度国民健康保険特別会計の収支は

歳入	135,884千円
歳出	125,167千円
差引	10,717千円となります。

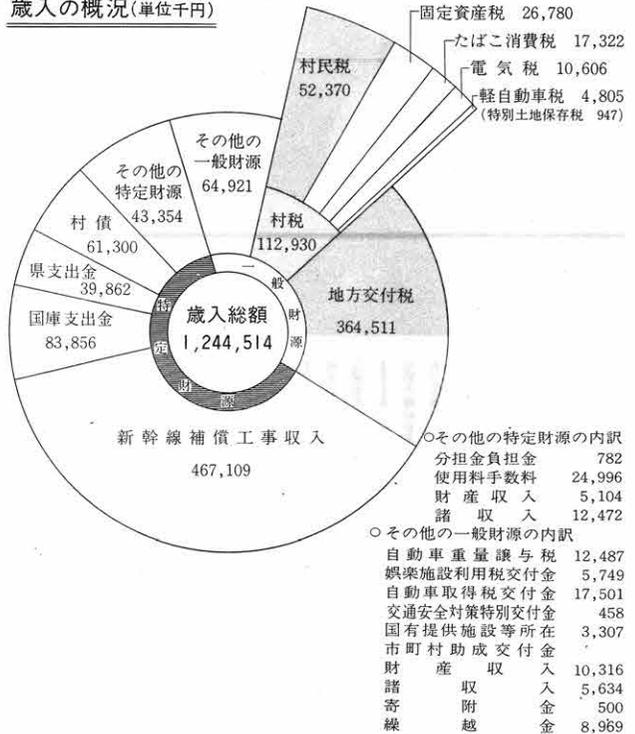
◎上水道事業会計の概況

49年度上水道事業会計の収支は

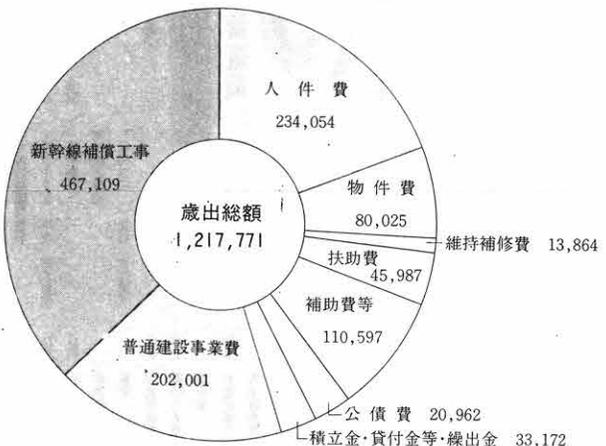
収入	43,831千円
支出	41,355千円
差引	2,476千円となります。

49年度 普通会計決算概況(見込額)

歳入の概況(単位千円)



歳出の概況(単位千円)



青少年育成補導

推進員任命される

青少年の健全育成を目的として、十九名の青少年育成推進員が、八月十九日付で、青少年育成推進員に任命されました。おもな活動は、夜間のパトロール

一、危険箇所の点検、青少年団体の育成、家庭の日の推進など、今後二年間行なわれたいと願っています。

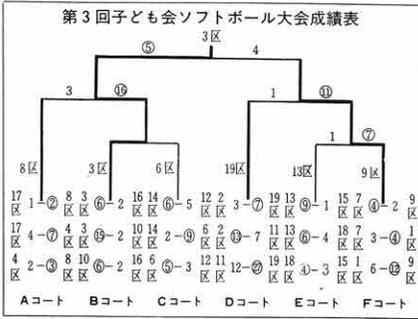
第三回子ども会ソフトボール大会が、去る八月三十一日総合グラウンドと藤井小校庭を会場に行われ、第三区チームが決勝戦で昨年の優勝第九区チームを接戦の末破って初優勝を成しとげました。

Cの日は、午前八時三十分より開会式が行われ、参加十八チームがアワードを先頭に、そうとう地進進、清水大会委員長のおまじり、村長さんら来賓の方々の祝辞のあ、選手を代表して清水大会委員が「正々堂々と闘いませうと力強く宣誓し、3チームごと六ブロックにわかれ試合ははじまりました。

Cの日は、午前八時三十分より開会式が行われ、参加十八チームがアワードを先頭に、そうとう地進進、清水大会委員長のおまじり、村長さんら来賓の方々の祝辞のあ、選手を代表して清水大会委員が「正々堂々と闘いませうと力強く宣誓し、3チームごと六ブロックにわかれ試合ははじまりました。

優勝の輝けしが照りつげぬ乾きったグラウンドで、子どもたちははじりまわった。大奮闘、夏休み中に行ってきた練習の成果を輝けなく発揮して、充実した盛りあがりのある大会でした。

成績はつぎのとおり。
優勝 第三区チーム
準優勝 第九区チーム
同 第二区チーム
同 第十九区チーム



子ども会ソフトボール大会

第3回 第3区が初優勝



【初優勝の第3区チーム】

今月は第12回精神薄弱者愛護月間です。今年には「こへん、このま」とともに生きろとひとりの期間中に実施される関係諸行事に「社会の理解を」を中心として、協力をお願いします。

主眼にして活動的に行事を行います。この運動はこへん社会から愛の理解と敬意をもって接し、弱者をよめ、福祉の社会的理解をよめ、福祉

青少年補導推進員名簿

区	氏名	住所
1	清水幸太郎	長岡甲553
2	小林 房男	164-1
3	星野 明	1,415
4	金井 実	山子田1,777
5	松沢 辰春	504
6	萩原 孝	1,253-1
7	田村 範雄	乙2,538-2
8	浅見和二郎	新 井404
9	山山 清	1,460
10	萩原 昭男	2,258
11	坂庭 実	2,730
12	岩田 好男	3,468
13	小野園国雄	広馬場2,477
14	富沢 善一	1,224-3
15	金井 勝幸	929
16	石坂 恒雄	27-1
17	岩倉 満雄	乙1,929
18	高橋敬一郎	2,050
19	齋藤 徳意	3,802-1

電話架設 希望の方



—至急電話局へ—

市内の電話線の増設事は九月月上旬になり、この結果電話の架設は大幅に改善され、申し込みから2、3ヶ月で架設できる見込みとのことです。

架設ご希望の方は至急電話局へお申し込みを、現在「地盤」の方は申し込みははじまっています。

縦覧

横東農業振興地整備計画の変更について
期日 9月22日から
10月21日まで
場所 役場経済課

ゆたかな表現力を身につけた子をそだてる

「ゆたかな表現力を身につけた子をそだてる」

相馬小学校では学力向上のため、職員が「国語」の「ゆたかな表現力」を伸ばすための研究を行っています。

国語は、生活とくついでに、きかぬもので、人の話を聞きとつたり、いろいろな印刷物がまみれたたり、自分の考えや意見をしっかりと他人につたえられたり書きあわせることは必要なく、

したがって、国語の力を伸ばすには、生活そのものが向上する大きな力をつけるものと考えています。

よくて作文指導を通して生活をつつめさせたい。

作文は、自分もついている力の表現です。指導のためだけの点を考えています。

① 正しく表現できる力をのばす。

② ものの見かたをえ方を探め

③ のためには、教科書のほかにもアルファベットをとりあげ、特別に練習して力をつける方法を試しています。

④ ついては、他人の文も深くみとれること、毎日毎日をばいやりとすごさないで、するとい目と心を動かして生活することが基本です。

⑤ この生活は、地域の生活と、低・中学生では無解とを期待し、むしろが深いほど答の多いのがめざします。

それは、ある時間内にするが、困難でも果しは大きくてかかないで、果中力が弱かったら、手の手でつとねわります。

村ぐるみの学力向上をめざして

指定地区研究報告

7月24日より4日間にわたって、村ぐるみの学力向上研究をめざし、各区で懇談会がもたれ、学力向上、健全育成などの問題をめぐって熱心に討議がおこなわれました。そのなかで学力向上のために「部落として何をしたらよいか。みんなで考えあってみよう」などのすばらしい意見も出されました。

ところで、前回8月10日の「広報しんとう」では、横東中学校のとりくみのようすをおとどけしましたが、今回は、相馬小学校での学力向上のとりくみのようすを中心に報告することにいたしました。

50年夏をふりかえる

この夏は例年になく暑い日が続きました。
この季節が、暑ければ暑く、ほど充実に過ごせました。
そこで今回は、その過ぎ去った季節をいくつかの催しをとお
して写真でふりかえってみることにしました。



花びりをまはそう文楽舞一みんる
協力して踊りまわすは行われました。



なで歌連踊
のりまわすは行われました。

夏まつり

夏の宵をはなやかにいっとう
て、去る8月16日、桃井小校庭
において、青年団主催の夏まつ
りが行われました。
夏まつりはおなじみの夏の夜
の風物詩。いくつになってもな
つかく楽しいもののようにで
す。この日もおおさの若者男
女がくりだし、会場の中央に組
まれたサグラを幾重にも囲ん
で、夜をかけるのも忘れて納涼
の盆おどりを楽しんでしまし
た。



こどもたちも青年団のお兄さんや姉
さんといっしょに歌をうたひひひひ、
フォークダンスを踊ったり、大盛り
の盆おどりを楽しんでしまし



盆おどりは、婦人会や若妻会、それにたくさん
の人々にぎわい、盛会でした。



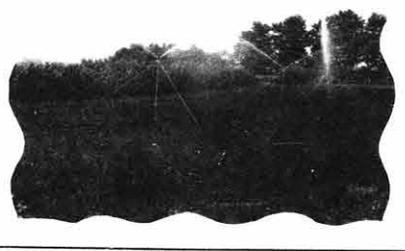
若者の力は
鉄骨組みのがんじょうなヤグラをつくりあげた。



フォーク愛好会も登場し、自慢のギター演奏と
歌を披露

スプリンクラーが活躍 日照り干害を解消

今年はつゆがあけてからというものの、雨の日が少なく日照りによる農作物の被害が心配されていますが、先頃群馬用水畑地かんがい事業によって施設されたスプリンクラーが、こうした心配を解消するように、真昼の暑いさかり、勢よく水を散布し、畑地をうるおしています。
農作物にとって、熱と水が十分与えられればその成長も良く収穫量も増すことから、例年でないこの日照りもこのスプリンクラーの活躍で、かえって作物の収穫が見こめるといふことなのです。

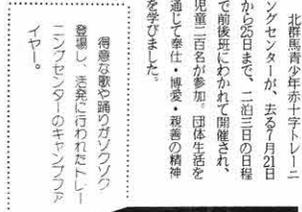


涼しい快適な環境で勉強 公民館図書室を開放

外はうだるような猛暑なのに
一歩入った、ここの研修館の図書
室は冷房もくく効いていて、別
天地のようになっています。
そこで、受験準備や宿題など
勉学に励む中学生や高校生が、

よい子二百人が参加 北群馬トレー ニングセンター 歌や踊りで

北群馬青少年赤十字トレー
ニングセンターが、去る7月21日
から26日まで、二泊三日の日程
で前後班に分かれて開催され、
児童二百名が参加、団体生活を
通じて奉仕・博愛・親善の精神
を学びました。



5/170

廃棄物を適正に処理し 清潔な生活環境を



衛生組合が 環境パトロール

【市川】葉の枝をすてるのが目立ちました。金銭をかけた美しい環境をつくりましょう。衛生組合「環境パトロール」です。

第一回は五月十四日日本役員会のゴミの不法投棄箇所を重点的に、建築事に伴って排出されるゴミをテレビ、電気洗濯機などの粗大ゴミ、発泡スチロール等商品の梱包材などが、ものごたせが原因となつたものも多数ありました。このあと五輪平にある広域圏の清掃工場を見学し散会しました。

「社会を明るくする運動」封筒募金

七月一日より一月間実施された「社会を明るくする運動」期間中に、厚生保護婦人会の会員として行われた封筒募金の結果、厚生保護婦会に対する深いご理解と協力を得て、二万八千八百九十九円の寄

厚くお礼申し上げます。ご寄附いただいたお金は、保護司会・厚生保護婦人会を明るくする運動の経費に当てさせていただきます。

保護司会・厚生保護婦人会

保護司の普及

厚生保護婦会

川・北群馬保護区保護司会

9月22日～10月1日 秋の 全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動が九月二十一日から十月一日までの十日間、自動車・バイク・歩行者・自転車・トラック・バス等の関係の事故防止のため、さまざまな施策が展開されます。三ライオン運動歩行者・自転車の夜間の事故をなくすため、タックライト（光る下げ）ライト、反射板、反射鏡、反射テープの推進をはかる三ライオン運動が行われます。



県内の道路整備に役立つ「軽油」は県内の業者から購入を

は、これらの燃料が地方税法でいう軽油に該当しないものもある。これは自動車保有者のみなさんに思いがけない軽油引取税が課税され、迷惑を受けることになりかねません。

女性のドライバークラブ

本村の女性ドライバークラブ（会長 浅見恵子さん）には、現在交通安全の委員があり、村内から交通事故を防ぐため、交通安全教育や街頭指導、広報活動などを通じて交通安全運動をつづけておられます。

精神衛生相談

身体が健康なだけでは、私生活はかなりの関心と知識をもって、調子が悪いとぞろぞろに悩む者や薬を考へます。精神の不健康についてはどうして、か？無関心であったり、受診相談をためらったりしませんか。身体でも心でも病なり、正しい方法でかち取ります。

国民健康保険（9月末日） 被保険者証の更新を

国民健康保険（9月末日）被保険者証の更新を。保険料の納入が完了し、被保険者証の更新が完了した。更新の準備が完了した。更新の準備が完了した。更新の準備が完了した。

10月1日から 軽自動車の継続検査実施

昭和48年10月1日から軽自動車（二輪を除く）の車両検査が実施されておりますが、昭和50年10月1日以降に継続検査を受ける軽自動車につきましては、納税した領収書ではなく市町村長が交付する軽自動車納税証明書を持参しないと、道路運送車両法第97条の2第2項の規定により車両検査が受けられませんので必ず持参して下さい。

健康な家庭をつくりましょう

健康な家庭をつくりましょう。健康な家庭をつくりましょう。健康な家庭をつくりましょう。健康な家庭をつくりましょう。健康な家庭をつくりましょう。

9区	清水 綾ちゃん	9区	清水 綾ちゃん
16区	(専長女) 7月28日生	16区	(専長女) 7月28日生
16区	石坂 浩志ちゃん	16区	石坂 浩志ちゃん
16区	(昇) 2男 7月29日生	16区	(昇) 2男 7月29日生
16区	小林 生ちゃん	16区	小林 生ちゃん
11区	(高) 1男 7月30日生	11区	(高) 1男 7月30日生
19区	(専長男) 7月31日生	19区	(専長男) 7月31日生
3区	井上 裕司ちゃん	3区	井上 裕司ちゃん
3区	(専長男) 8月2日生	3区	(専長男) 8月2日生
10区	善美寺 裕子ちゃん	10区	善美寺 裕子ちゃん
13区	一倉 ありさちゃん	13区	一倉 ありさちゃん
3区	(昇) 2女 8月10日生	3区	(昇) 2女 8月10日生
14区	星野 紗子ちゃん	14区	星野 紗子ちゃん
14区	(専長女) 8月14日生	14区	(専長女) 8月14日生
14区	(松治長男) 8月14日生	14区	(松治長男) 8月14日生
2区	岸 美智子ちゃん	2区	岸 美智子ちゃん
3区	(昭勝長女) 8月15日生	3区	(昭勝長女) 8月15日生
3区	高野 聡ちゃん	3区	高野 聡ちゃん
8区	長男 8月16日生	8区	長男 8月16日生
8区	恒久美子ちゃん	8区	恒久美子ちゃん
10区	(専長女) 8月17日生	10区	(専長女) 8月17日生
10区	湯浅 博ちゃん	10区	湯浅 博ちゃん
12区	高橋 タカ	12区	高橋 タカ
13区	小野 関久	13区	小野 関久
13区	一倉 セイ	13区	一倉 セイ
15区	小林 明久	15区	小林 明久

健康は家庭から

10月1日～31日

健康強調月間

しんとう 広報

昭和50年10月15日 発行 榛東村役場 編集 広報委員会 印刷 上毛新聞社出版局 第85号

わたしの村 (10月1日現在)
世帯数 2,003戸

	男	女	計
人口	4,888	4,352	9,240
転入	41	18	59
転出	24	9	33
出生	8	2	10
死亡	2	2	4



中学校の自転車通学

ヘルメットをかぶって 安全な登下校

このほかに、中学校では、通学時の安全確保に万全を期すために自転車通学をしていける生徒の名にヘルメットを貸与しました。

中学校では、現在、学校から二つ、財団法人、より通学する生徒に自転車通学を許可しています。しかし、交通の激しい道路を平校する生徒もいることから、今度の安全対策をこうしたものです。生徒が安心して通学できるように村民のみならずのご協力をお願いします。

10月20日(月)
25日(土)

- 何気なく歩く道路に見直す感謝
- 住みよさも明るく暮らして道路から
- いま通るあなたの道に真心を

在宅重度障害者福祉手当制度

10月から実施

福祉手当は、在宅の重度障害者に対する福祉措置の一環として新しく設けられたもので、その障害の発生に生じる精神的・身体的負担の一助として手当を障害者本人に支給する制度です。

◎支給要件
精神一または身体に重度の障害があるため日常生活において常時介護を要する者に支給されます。障害福祉年金の1級及び2級の1級、特別児童扶養手当受給者は福祉手当が供給されますが、障害を支給事由とするその他の制度の給付を受けることができない場合は支給されません。

◎支給資格の認定
この手当を受給するには認定請求書に医師の診断書、戸籍の写しを提出し、

第5回 村民文化祭に 参加しましょう

住民の芸術文化に対する理解と認識を高めることをねらいとして、11月12日(月)23日(日)の間、榛東村中央公民館において第5回村民文化祭が開かれます。

作品の出品、発表会の出演は、村内に住んでいる方や榛東村の出身及び村内の学校に勤務する先生などなたでも参加できます。希望者は10月31日まで

第一部 県展巡回美術展
期間 11月21日～20日
内容 絵画・彫刻・工芸・書
おまの真等の臨場優秀作品約60点を展示します。

第二部 作品展覧会
期間 11月17日～23日

第三部 講演会
作品鑑入 11月17日午前
作品鑑入 11月23日午後
ただし、生徒・保護者の鑑入は11月17日午後になります。

内容 花・盆栽(園芸系)・絵画・写真・俳句・その他(会談室)
・すて文化祭で発表された作品は出品できません。

第四部 芸能発表会
期日 11月23日
午前9時～午後2時
種目 郷土芸能(獅子舞・太神楽)・大正舞・その他
舞踊・大正舞・その他

第五部 発表発表会
期日 11月23日
午後9時～午後11時
種目 郷土芸能(獅子舞・太神楽)・大正舞・その他
舞踊・大正舞・その他

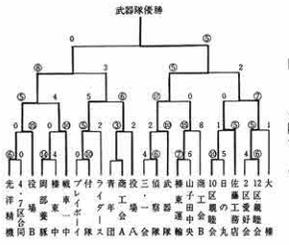
日誌から	9月
1日	議会全員協議会
2日	水戸市役所より新報贈
3日	山子由野水池打ち合せ会
4日	愛媛県宇和町より新報贈
5日	民生委員会
6日	小集落地区調査
7日	基地区交付金に関する関係
8日	建設委員会
9日	議会臨時会
10日	三歳児検診
11日	中学生・保護司との話し合い
12日	国勢調査説明会
13日	学力向上家庭教育部会
14日	三歳児検診
15日	老人医療費支給事務監察
16日	議員総会
17日	村民野球大会抽選会
18日	16ミリ銃撃技術認定証交付式
19日	村民野球大会
20日	歌老の日
21日	村民野球大会
22日	県移動図書館来村
23日	秋の全国交通安全運動推進会議
24日	分館図書記本
25日	区民会議
26日	臨時村民大会
27日	住民検診
28日	国民健康保険事務監察
29日	北群馬県ソフトボール大会
30日	村民健康保険協議会
31日	村民体育祭打ち合せ会議
	道路不法専用物件排除パトロール
	農業委員会
	明るく進歩推進協議会
	住民検診
	寿学校
	住民検診
	北群馬県児童運動会
	乳幼児学校
	婦人学校

武器隊が初優勝 村民野球フリー大会



【初優勝の武器隊チーム】
昭和50年度村民野球組み合せ表

村民野球フリー大会は、去る9月14・15・21日の3日間総合グラウンドと自勝グラウンドの2会場において開催された。
この大会には村内の事業所や中学校野球隊、それに自由な集まりでつくった24チームが参



加、連日、白熱した試合が行われ、攻守ともに優れた武器隊が初優勝をなしとげた。
成績はつぎのとおり
優勝 武器隊チーム
準優勝 役員Bチーム
三位 12区親睦会チーム
同 付隊チーム



【選手を代表して見野義和君が選手宣誓】

3区チームは3位

北群馬こどもソフトボール大会

去る9月24日、午前9時より総合グラウンドにおいて北群こどもソフトボール大会が開催されました。この大会には本村代表も出場した3区チームが、予選も大会チームは一回戦で伊香保チームに9対8で惜敗、健闘むなしと三位という成績でした。

獅子舞いを後継

長岡の小学生

教育委員会主催のグループ教習で長岡地区の小学生14名が伝統的な獅子舞である長岡獅子舞の舞い後継しようと、今年4月のより毎週日曜日練習をしてきた。

師匠は岩田喜調さん。長岡神社獅子の方々に、10月9日の祭りに第一回の発表を行いました。



【師匠岩田喜調さん獅子舞後継する長岡の小学生たち】

新刊書をそろえて

- 読みたい新刊書
- 田島又次さん宅 (17区) 高橋丹次さん宅 (18区) 高橋丹次さん宅 (18区)
 - 小川晃彦さん宅 (7区) 小川晃彦さん宅 (7区)
 - 松岡 清さん宅 (8区) 松岡 清さん宅 (8区)
 - 岡部正作さん宅 (10区) 岡部正作さん宅 (10区)
 - 小池 茂さん宅 (11区) 小池 茂さん宅 (11区)
 - 小川整三さん宅 (12区) 小川整三さん宅 (12区)

分館図書借出

ていたとき借出を申し行、2、ひとり一回に借りられる本は、五冊以内で、十日間ぐらいたまは貸し出します。3、一月に一回新しい本と交換いたします。

読書週間

10月27日～11月9日

毎年10月27日から11月9日の2週間読書週間になっています。この期間は読書週間になっています。



公民館では、この週間にあわせて、このほかに西四間町新書図書を購入し、図書室に新書図書コーナーを設けてみなさんのご利用をおまわっています。なお、新書図書の紹介は、今回から三回にわたって行ないます。

村内歴史散歩

広報しんと第74号で「桃井城」を掲載したところ、村内のみならず、もう少し細かなところを知りたいという希望があまり、もうひとつの、去る9月20日、中央公民館と郷土散歩の会共催による講演会の県立高崎女子高校の山崎一氏のお話を4回にわたって連載いたします。

桃井城と桃井氏(一)

桃井城といわれるものは二つあって、ひとつは山子由城とくに城に入ると土居権介公卿にあり、もうひとつは吉岡村南下にある丘城の「大紋城」である。

山子由城

山子由城跡は、東西二〇〇、南北一五〇、東・中・西の三郭が並び、東郭中央は逆の真鍮い追手虎口らしく、南郭には城と土居と呼んでいる。西側には城と土居と現存し、南側と北側に土居と土居の外堀に空堀跡がある。北郭西寄りと西南の二ヶ所に虎口跡がある。城跡の南外側の南城寺川の内側の土六六の上には土居があり、西側にも橋台があったらしい。



大紋城は、吉岡村南子下大紋八幡堂及びその北の不動山にあり、主郭は東西二〇〇、南北二〇〇、東・中・西の三郭が並び、東郭中央は逆の真鍮い追手虎口らしく、南郭には城と土居と呼んでいる。西側には城と土居と現存し、南側と北側に土居と土居の外堀に空堀跡がある。北郭西寄りと西南の二ヶ所に虎口跡がある。城跡の南外側の南城寺川の内側の土六六の上には土居があり、西側にも橋台があったらしい。

桃井城について

桃井氏五代の居城であった。山にあり、主郭は東西二〇〇、南北二〇〇、東・中・西の三郭が並び、東郭中央は逆の真鍮い追手虎口らしく、南郭には城と土居と呼んでいる。西側には城と土居と現存し、南側と北側に土居と土居の外堀に空堀跡がある。北郭西寄りと西南の二ヶ所に虎口跡がある。城跡の南外側の南城寺川の内側の土六六の上には土居があり、西側にも橋台があったらしい。



桃井城 大紋城(不動山) 土居権介(桃井) 土居権介(桃井) 土居権介(桃井)

第一郭はほぼ梯形で、南側の長さ三三〇、西側は八〇、西側の土居半には一三三の土居がはかっている。土居半は全縁をめぐっている。西側に、下方に城がめぐらされてお、北側には腰曲輪もある。北郭は半円、東内郭を除く全面に高さ五、四の土居の大規模な戦国時代の武者走りが高土居となっている。南郭中腹の七八部まで高土居も下曲輪で居居跡であらうが東腹に高さ三三〇の土居があり、それに上つて登城を距てて三ヶ所に小さい別郭があり、全体として攻守両面の珍らしい形状で比較的良好に現存している。桃井氏居守の城跡と伝えられるがある山子由城の非路跡の城跡を改修したものが見られるけれども現形から見て真形より後代のものらしい。

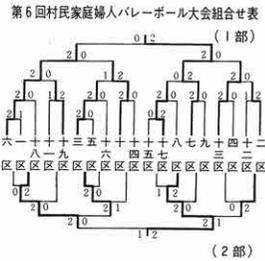
桃井城について

第七区が優勝



第6回 家庭婦人 バレーボール大会

2部は18区が優勝



準優勝六区

できたことから好ゲームが多く、特に決勝戦の7区と6区の試合は、技術的にも精神的にも持ちこたえられ、使い果たした。

第二回 菊花展

長寿会、盆囃愛好会共催による第二回菊花展が、去る十月一日、三日の二日間、農協修館の講堂において開催されました。この催しは、村内の愛好者五十三名がおもむきで出品した。この催しは、村内の愛好者五十三名がおもむきで出品した。この催しは、村内の愛好者五十三名がおもむきで出品した。

- 出品、会場は菊の香りでつつまされ、たくさん見学者にぎわいました。
- 審査の結果、つぎの方が入賞されました。
- ▽一部
 - 優勝 八区
 - 準優勝 十八区
 - 三位 五区
 - 同 十区
 - ▽二部
 - 優勝 七区
 - 準優勝 六区
 - 三位 十区
 - 同 十三区

村内歴史散歩

桃井城と桃井氏

桃井氏は足利氏の支族である。足利義兼の子義助は、桃井氏の始祖と云われる。桃井氏は足利氏の支族である。足利義兼の子義助は、桃井氏の始祖と云われる。桃井氏は足利氏の支族である。足利義兼の子義助は、桃井氏の始祖と云われる。



農業功労賞を受賞

安藤 幸作さん

去る十月十八日経済連組合センターで開催された群馬県農業功労者表彰式典において、長年の功績を認められて、今回の受賞となりました。

新着図書紹介

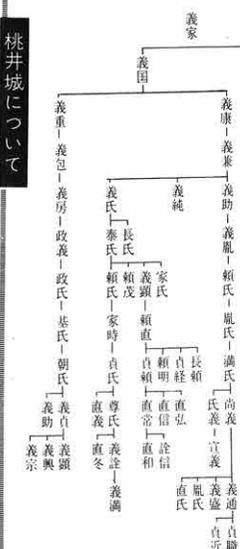
宇田元七郎年、タイムカプセルの秘密 超世共の旅 など、農園の星 宇田元七郎の著。フエニックス作戦発令 タイムマシン 宇田元七郎の著。宇田の傑作 消えた土星探検隊 百万の大砲 宇田の著。

広馬場が優勝

村民壮年ソフトボール大会

去る11月1日、第2回村民壮年ソフトボール大会が総分ランにおいて開催されました。この大会は、宇対抗のリーグ戦で行われ、結果はつぎのとおりです。

- 優勝 広馬場
 - 二位 山手田
 - 三位 新井
 - 四位 広馬場
- 特別賞(傑出選手) 大山 明 加藤 正作



桃井遠江守尚義殉死の地 一福井県福井市 燈明寺一

桃井城について

桃井城について

広報しんとう

わたしの村 (12月1日現在)
世帯数 2,011戸

	男	女	計
人口	4,910	4,364	9,274
転入	42	21	63
転出	12	15	27
出生	4	6	10
死亡	3	2	5

火災シーズン到来!



留守の住宅から発生し、炎を噴き出す寸前の火災

火の元に気をつけましょう

これからは本格的な寒さを迎える火災の多い季節となります。火災の多い時期を前に、わたしたちが日々忙しさを催しながら、つい火に対する注意を怠らなう。火の元を確める習慣を身につけておくことが大切です。

火災を防ぐために

▼火災は必ず灰皿のあるところであって、くわえタバコや吸いながら投げ捨てるのは、

タバコからの火災を防ぐために

▼タバコは必ず灰皿のあるところであって、くわえタバコや吸いながら投げ捨てるのは、

火災を防ぐために

▼タバコは必ず灰皿のあるところであって、くわえタバコや吸いながら投げ捨てるのは、

火災を防ぐために

▼タバコは必ず灰皿のあるところであって、くわえタバコや吸いながら投げ捨てるのは、

火災を防ぐために

▼タバコは必ず灰皿のあるところであって、くわえタバコや吸いながら投げ捨てるのは、

いよいよ今月が最後のチャンス 国民年金の未保険料



いよいよ特例納付の締切日が十二月三十一日に迫りました。国民年金の保険料は、自分自身で納めたと思っけても、案

- この特例納付ができるのは、今年の十二月三十一日までです。
- ▼外納め忘れがあるもの
保険料の特例納付ができる人は、国民年金に当然加入しなればならないのに、また手続をしない人、に限り、これら2人の人の過去の保険料を納めなかつた期間一月に引き戻し、納めることに、保険料が正しく納められたと同じように取り扱つていただきます。

- 日誌から 11月**
- 6日 定例村議会
 - 7日 定例村議会
 - 8日 南部保育園交通安全教室
 - 9日 村民フェスティバル
 - 10日 南部保育園交通安全教室
 - 11日 巡回予防注射
 - 12日 巡回予防注射
 - 13日 巡回予防注射
 - 14日 巡回予防注射
 - 15日 巡回予防注射
 - 16日 巡回予防注射
 - 17日 巡回予防注射
 - 18日 巡回予防注射
 - 19日 巡回予防注射
 - 20日 巡回予防注射
 - 21日 巡回予防注射
 - 22日 巡回予防注射
 - 23日 巡回予防注射
 - 24日 巡回予防注射
 - 25日 巡回予防注射
 - 26日 巡回予防注射
 - 27日 巡回予防注射
 - 28日 巡回予防注射

- 消防団長に金井さん**
- 消防団役員決まる
- 任期満了にともなう消防団役員が決まりました。改正になりました。
- 本部
- 団長 金井勝幸
 - 副団長 萩原昭男
 - 同 吉沢信男
- 第一分団
- 分団長 狩野勝重
 - 副 柳岡忠雄
- 第二分団
- 分団長 石川久好
 - 副 石川久好
- 第三分団
- 分団長 清水勇男
 - 副 石川久好
- 第四分団
- 分団長 阿久川三郎
 - 副 松岡秀治
- 第五分団
- 分団長 青山大作
 - 副 金井昭則
- ラッパ隊
- 本部長 岸 昭勝
 - 班長 森田利昭

正しい子供 明るい子供 強い子供を育てる

最近、ともに幼児教育の重要性が認識されてきたこと、人間が要求している集団への要求を基礎にして、幼児が幼児期にも、ともなうさわしい成長を遂げるべく、集団の果たすべき役割はますます大きくなっていくと見られます。家庭と集団との関係は、人間の二本の足柱のようになっています。四月入園からすでに、家庭と保育園との結びつきが大切といわれるのは、両者がそれぞれ保育について、独自の役割を果たさなくてはならないこと、その中で、幼児教育は、家庭で育つべきもので、保育園で育つべきもので、それぞれが役割を担うべきものである、と認識されています。また、幼児教育を、身近な動物観察や自然の事象を観察し、足指を鍛えるなどにも力をそそいで、それはよい結果をもたらしてきています。このように、体力作りを基本として、日常生活の中で集団生活行動で養育を養い、幼児教育の成果期待し努力していますが、地域の方々や保護者の皆さまの協力を得て、さらにその効果をより一層高めることに努めて、今後一層のお力をよろしくお願いいたします。

指定地区研究報告

先月11月号でお知らせしました、桃井幼稚園の研究活動のようす、いかがでしたでしょうか。ところで、今月より三か月にわたり、村内三保育園の研究活動や園児のようす、皆さまがたにつけておとどけることにいたします。そこでは是非とも一読わかれ、本村の未来をにう園児たちが、すこやかに成長できるようご理解、ご協力をお願いいたします。



村ぐるみの 学力向上をめざして

園のなかで自己主張をした友だちの立場を考えたがら行動できるようにする。健康生活を必要とする態度を身につける。いろいろな運動、遊びをさせ、運動機能の発達を図る。いろいろな場面で聞くこと話すことができ、日常生活に必要な言葉が、正しく正しく使えるようになる。

④いろいろな場面で聞くこと話すことができ、日常生活に必要な言葉が、正しく正しく使えるようになる。

⑤いろいろな場面で聞くこと話すことができ、日常生活に必要な言葉が、正しく正しく使えるようになる。

年末年始

(12月21日～51年1月20日)

交通安全運動

●飲酒運転しないさせない運動
 (車の人に、すすめない)
 四飲酒運転しないことば
 (要るなら飲まない)
 (要らぬなら、運転しない)
 (飲んだら、要らない)
 三、運転する人には、酒をすすめなさい。

●ゆつくりの走ろう一、二、三運動
 一、二十キロ以下の運転
 二、四十キロ以下の運転
 三、四十キロ以上の運転
 四、四十キロ以上の運転
 五、四十キロ以上の運転
 六、四十キロ以上の運転
 七、四十キロ以上の運転
 八、四十キロ以上の運転
 九、四十キロ以上の運転
 十、四十キロ以上の運転

自動車安全運転センターが発足

51年1月1日より

昭和五十一年一月一日から特
 殊法人自動車安全運転センター
 の群馬県事務所が開業され、次
 の業務をします。
 一、交通安全啓明書の発行
 二、交通安全啓明書の発行
 三、交通安全啓明書の発行
 四、交通安全啓明書の発行
 五、交通安全啓明書の発行
 六、交通安全啓明書の発行
 七、交通安全啓明書の発行
 八、交通安全啓明書の発行
 九、交通安全啓明書の発行
 十、交通安全啓明書の発行

間接税のあらまし

お酒の税金は、お酒やビ
 ールなどにかかる税
 金で、製造場から出
 荷するときなどにか
 かります。
 酒類は、原料や製
 造方法により、酒造
 ・ビール・ウイスキ
 ・などの十種類に分
 けられています。
 税率は酒の種類、
 一級酒や二級酒などの級別、ア
 ルコーの度数などによつてき
 められていて、一般に高級な酒
 は高くなっています。
 物品税は、物品の種類ごとと異
 なる率で定められています。
 たばこは約十八円のタバコ
 レンには約一万六千円、九千円
 の自動車には約九千円の物品
 税がかかります。
 なお、ピアノ、テレビなどを
 社会福祉や教育用に使用される場
 合には税金が免除される制度が
 あります。
 このほか間接税には入湯税、
 揮発油税などがありますので詳
 しいことは税務署におたずね
 ください。

三ライツ運動

●三ライツ運動
 夜間の事故防止
 一、三ライツ運動
 二、三ライツ運動
 三、三ライツ運動
 四、三ライツ運動
 五、三ライツ運動
 六、三ライツ運動
 七、三ライツ運動
 八、三ライツ運動
 九、三ライツ運動
 十、三ライツ運動

たばこは村内で買ひましよう
 たばこ消費税は村の大切な財源です。
 たばこ1箱(20本)で約16円06銭が村の収入に
 なります。
 これによって、学校や道路、橋などの建設に大
 変役立っております。

表彰
 十一月二十日、群馬県庁の群馬会館において開催された、
 第五回群馬県交通安全功労者大会で、交通安全指導部長の金井公
 正さんが交通安全功労者として表彰を受けました。
 金井さんは、昭和四十四年より現在まで、交通安全指導員
 として広馬場交差点十字路で街頭指導を行い、また交
 通安全教育などをとおして、交通事故防止に努めており、
 その功績におおげしくお喜びしております。

社会保険庁長官表彰
 村東村協力者
 国民年金民間協力者
 清水源作さん
 交通安全功労者
 金井公正さん

狩猟事故に気をつけましよう
 十月十五日より狩猟解禁
 山林の開拓が盛ん、せいじ思
 境が変化して鳥獣の数は減り
 になりました。

心
 自分の心は
 自分しか知らない
 人とお見せたい人も
 いる、私が一番自分のこと
 を知っている
 私の心のまがった心
 だ、でも、まともな私は自分
 の心を好きになつてきた
 愛とて自分に託せよなど
 思うと人に託すこと
 できると自分も思ふ
 私はだんだん変わりたい
 自分と心は自分でおおせ
 きつと、きつと
 自分の心についている心
 についている心
 今この心で

電線の近くでの風上げや
 ユーコン遊びはやめましよう
 一、風ひも、ユーコンワイヤーの長
 さと障害物の距離を十分確め
 てから飛行させましよう。
 二、電線や電柱にひっかかったとき
 は、自分でとらずに東京電力へ通
 絡しましよう。

- 職員異動
 建設課長 南 茂
 (給食センター)
 水道課長 一倉 茂昭
 (農業共済課)
 給食センター所長 笹沢 勉
 (総務課)
 総務課 内倉 正勝
 (建設課)
- おめでとう
 建設課 湯浅 耕作
 (水道課)
 3区 星野賢将さん
 9区 小川雅人さん
 15区 金井久美子さん
 8区 守矢(一) 11月5日生
 小山美由希さん
 10区 松岡 寛二さん
 (守矢(二) 11月14日生
 菅夫(一) 11月14日生
 菅夫(二) 11月14日生
 1区 星野(一) 69才
 2区 森田(一) 78才
 3区 森田(二) 78才
 4区 國野(一) 91才
 5区 小山(一) 87才
 6区 小山(二) 87才
 7区 高橋(一) 93才
 8区 岩崎(一) 93才
 9区 岩崎(二) 93才
 10区 岩崎(三) 93才